

個人情報保護に関する法律第87条に基づく独立行政法人農業者年金  
基金が定める電磁的記録の開示方法について

〔 制定 平成15年10月1日 〕  
〔 改正 令和5年4月1日 〕

個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第87条第1項の規定に基づく独立行政法人農業者年金基金における電磁的記録の開示方法については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第15条に基づく独立行政法人農業者年金基金が定める電磁的記録の開示方法について（平成15年10月1日制定）の例による。